

令和 8 年 6 月 三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和 8 年 6 月 1 9 日（金）午後 2 時
(2) 閉 会 令和 8 年 6 月 1 9 日（金）午後 4 時 4 5 分

2 場 所 三木市役所 5 階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の公開・非公開の決定について
第 4 第 5 号議案 令和 9 年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書の採択について
第 5 協議事項 3 令和 7 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について
第 6 報告事項 三木市立図書館協議会委員の委嘱について
第 7 報告事項 三木市美術館協議会委員の委嘱について
第 8 報告事項 三木市文化財保護審議会委員の委嘱について
第 9 報告事項 各課（室）の所管事項について
第 10 その他
第 11 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	梶 正 義
委 員	稲 見 秀 行

5 欠席者

委 員	西 岡 愛
-----	-------

6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長	森 田 眞 規
教 育 振 興 部 長	山 口 正 明
教 育 総 務 課 長	田 中 栄 一
教 育 施 設 課 長	大 塚 芳 徳
生 涯 学 習 課 長	大 西 武 宏
図 書 館 長	河 端 康
文化・スポーツ課長	大 西 良 門
学 校 教 育 課 長	武 内 克 朗
教育センター所長	小 池 宏 尚
小中一貫教育推進室長	仲 谷 淳
教 育 ・ 保 育 課 長	荒 田 知 宏
人 権 推 進 課 長	平 田 美 香
こ ども 福 祉 課 長	岩 瀬 文 彦
教育総務課課長補佐	石 田 勝 彦

7 傍 聴 者 なし

【開会】

○大北教育長：ただいまより、教育委員会6月の定例会を開会いたします。

本日の委員の出欠状況ですが、西岡委員が欠席されております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項により、教育委員会は教育長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き議決することができないと規定されております。本日は教育長及び3名の委員が出席しておりますので、会議が成立していることを確認いたします。

それでは、本日の傍聴者について、事務局より御報告をお願いいたします。

○田中教育総務課長：本日は傍聴者はありません。以上でございます。

○大北教育長：それでは、これより議事日程に従い議事を進めます。

【日程第1 会議録署名委員の指名について】

○大北教育長：日程第1は会議録署名委員の指名についてでございます。

会議録署名委員は、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により梶委員と稲見委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

【日程第2 会議録の承認について】

○大北教育長：次に、日程第2の会議録の承認についてでございます。

5月の定例会及び臨時会の会議録につきましては、既にお手元に送付しておりますので、御確認いただいているかと存じます。

御意見や修正箇所等がございましたら、御発言をお願いいたします。

○大西生涯学習課長：誠に申し訳ございません。4ページの一番上に「三木市連合PTA臨時総会」となっている箇所ですが、正しくは「理事総会」でございました。訂正をお願いいたします。

○大北教育長：わかりました。訂正をお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

(一同うなずき)

それでは、1箇所の訂正を反映の上、承認いたします。よろしくお願いいたします。

【日程第3 会議の公開・非公開の決定について】

○大北教育長：次に、日程第3の会議の公開・非公開の決定についてでございます。

本日の議事には非公開案件はございませんので、全て公開で審議いたします。

【日程第4 第5号議案「令和9年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について」】

○大北教育長：次に日程第4、第5号議案「令和9年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について」につきまして、事務局から御説明をお願いいた

します。

○武内学校教育課長：それでは、資料の３ページを御覧ください。

第５号議案「令和９年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第９条第１項の規定による教科用図書の採択について」、御説明申し上げます。

令和９年度に使用いたします小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第９条第１項の規定による教科用図書の採択につきまして、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第１４条及び三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第２条第１項第１２号の規定により、別紙のとおり決定することについて委員会の議決を求めるものでございます。

４ページ、５ページには、採択の対象や根拠等を記載しております。

令和８年度は令和９年度に使用する小学校教科用図書及び中学校教科用図書並びに文部科学省著作教科書について、昨年度と同様の教科書を採択いたします。

また、８ページから６２ページに掲載の学校教育法附則第９条第１項の規定による教科用図書については、一覧に記載されている全ての図書を教科用図書として採択いたします。

加えまして、６３ページから６４ページに掲載されている特別支援学校用教科書及び文部科学省著作教科書についても、文部科学省の教科書目録に掲載されている図書を教科用図書として採択することとしております。

今後は、今回の教育委員会での採択を受けて各学校の担当者が児童生徒の実態に合わせて図書を選定してまいります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○大北教育長：御説明いただきました本件につきまして、御意見や御質問はございますでしょうか。

御異議がなければ、本議案を原案のとおり可決いたします。

(一同うなずき)

異議なしと認めます。

よって、第５号議案は原案どおり可決されました。

【日程第5 協議事項3「令和7年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について」】

○大北教育長：次に、日程第5、協議事項3「令和7年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）」につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○田中教育総務課長：それでは、教育委員会6月定例会資料のうち、別冊で配付しております協議事項3の資料を御覧ください。

令和7年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について、御説明いたします。

この取組は毎年度実施しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和7年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告書を作成するものでございます。

委員の皆様も御承知のとおり、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、その結果を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たす趣旨でございます。

まず第1点、点検・評価報告書（案）につきましては別添のとおりで、この後、改めて御説明いたします。

第2点、点検・評価の対象及び報告書の作成方針についてでございます。基本的には昨年度の令和6年度と同様ですが、3点挙げております。

1点目は、第2期三木市教育大綱を踏まえ、第3期三木市教育振興基本計画及び令和7年度三木市教育の基本方針に基づいて報告書を作成するというものでございます。令和7年度は第3期計画の計画期間の最終年度となっております。

2点目は、市長の権限に属する事務で、教育委員会事務局職員が補助執行している事務、具体的には、教育・保育課が所管する認定こども園、保育所、並びに放課後児童健全育成事業（アフタースクール事業）に係る事務も点検・評価の対象としております。

3点目は、令和7年度に実施した主な事業についてであり、令和7年度三木市教育の基本方針に掲載している事業を報告書に記載しております。

第3点、今後のスケジュールは表のとおりで、例年と変更はございません。令和8年7月には本日6月定例会で協議した内容を踏まえ、内容を精査の上、次回7月の定例会で再協議をお願いする予定です。

併せて、7月の協議の後に外部評価者へ評価を依頼し、各課は自己点検の

結果を令和８年度の施策に反映いたします。

令和８年９月には、９月定例会で最終的な議決を受けた後、三木市議会へ報告書を提出し、市のホームページ及び市役所３階情報公開コーナーで公表する予定です。

最後に、令和８年１１月に市議会常任委員会において点検・評価報告書の概要を報告いたします。市議会の要請を踏まえ、報告書の提出だけでなく常任委員会で概要を報告し、開かれた教育行政の推進に資する趣旨で昨年度から実施しております。

それでは、具体的な内容について説明いたします。資料の１ページ以降は令和７年度の点検・評価報告書（案）です。

なお、本日時点では報告書の前段部分の目次及び第２章は添付しておりません。第２章は例年どおり、教育委員会事務局の組織、職員数及び主要業務を記載する予定で、内容を精査した上で７月の定例会で提示いたしますので、御理解賜りますようお願いいたします。

第１章には教育委員会の活動状況を記載し、２ページ以降には教育委員会会議の開催状況、６ページ以降には教育委員の皆様が参加された行事や研修会の取りまとめがございます。

次に、９ページをお願いいたします。第３章は第３期計画の体系を示しており、施策数は１５、実践項目数は５７で表にまとめております。例年同様でございます。

次に、１１ページをお願いいたします。第４章は計画書のメイン部分で、各施策の点検・評価内容を記載しております。

報告書の構成は昨年度と同様で、ローマ数字のⅠが令和７年度に実施した主な事業、Ⅱが数値目標の達成状況、Ⅲが取組の評価、成果と課題、Ⅳが令和８年度の実施状況となっております。

資料の５８ページからは、市長の権限に属し教育委員会事務局職員が補助執行する放課後児童健全育成事業（アフタースクール事業）の点検・評価について記載しております。

最後に、補足説明となりますが、点検・評価を行うに当たり、法律の定めにより教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することとなっており、外部評価者による評価が必要です。令和６年度と同様、２名の学識経験者に依頼する予定でございます。

以降の質疑には、各所管の所属長が回答いたします。

長くなりましたが、本件協議事項の説明は以上でございます。御協議のほどよろしくお願いいたします。

○大北教育長：課長より説明がございました評価書の内容について、構成などに関して御質問はございますでしょうか。

よろしければ、内容の詳細に入らせていただきます。

第1章及び第2章については、第2章は未提示ですが、第1章について何か御意見や御質問がございましたらお聞かせください。

8ページまででございますが、御意見はいかがでしょうか。

よろしいようでしたら、次に進みます。

第2章はございませんので、第3章に移ります。第3章は43ページまでで、基本方針Ⅰの終わりが43ページのため、43ページまでに何か御意見、御質問がございましたらお知らせください。

○石井委員：14ページのところですが、指標と分析と成果・課題について述べたいと思います。

まず、14ページの「小中一貫教育の推進」を見据えて9年間見通した事業づくりの指標についてです。目標値は達成されているため成果として挙げられていますが、令和5年度から7年度にかけてはほぼ横ばいとなっています。これに関して、今後は参加人数の維持だけでなく、研修内容の質の向上を図る必要があると思いますので、研修方法の検討とともにその点を追記したほうが、より分かりやすくなるのではないかと思います。これがまず1点目です。

○大北教育長：御指摘のあった部分は、「研修内容の充実」についてでしょうか。

○石井委員：はい。研修方法が研修内容と同じ意味であれば問題ありませんが、研修方法だけではなく内容の質の向上も含まれていなければ、追記したほうが分かりやすく、次の取組につながると思います。

目標値は達成していますが、令和5年度から7年度にかけては参加人数の維持のみとなっているため、質の向上を入れたほうがよいと考えます。

○大北教育長：14ページの「小中一貫教育の推進」を見据えた9年間を見通した事業づくりの表の下2つ目の丸の部分の御指摘ということでよろしいでしょうか。「今後は、研修内容のいっそうの深化が図られるよう、研修方法を検討する」というところですね。

○石井委員：はい。研修方法を検討するだけでも伝わりますが、方法には質的な側面も含まれているので、それが含まれていなければ追記したほうが分かりやすいかと思います。

○大北教育長：担当課、いかがでしょうか。

○仲谷小中一貫教育推進室長：令和３年度から７年度までの５か年計画としてスタートしましたが、令和８年度以降の部分については新たに内容も含めて検討中です。

「研修方法を検討する」の表記のままで進めさせていただければと思っております。

○大北教育長：では、「研修内容のいっそうの深化」イコール「資質の向上」と読み替え、含まれているものとし、「そのための研修方法を検討する」と理解することといたします。

ほかにございませんか。

○石井委員：すみません、細かいところを申し上げてよろしいでしょうか。

１５ページについてです。

こちらでは「情報活用能力の育成」が掲げられていますが、成果として挙げられているのは技術面でできるようになったことの向上です。

しかし、課題としては活用面とされています。技術は向上したが活用できていないとのことでした。

この流れを生かすためには、「習得した操作技術を活用し、発達段階に応じた取組を進める」とつなげたほうが分かりやすいと思いました。

○小池教育センター所長：御指摘の流れについて十分共感しており、文言を精査いたします。

○大北教育長：石井委員、確認のため、復唱をお願いします。

○石井委員：私が考えたとおりでなくてもかまいませんが、成果から課題への繋がりが不明確です。

ただ、技術向上により技術的側面を児童生徒が使えるようになった事実を

生かし、次の活用につなげるなら、「技術を活用して発達段階に応じた取組」とつなげたほうがよいと思いました。

○大北教育長：所長、再度御検討ください。

○石井委員：すみません、指標の部分ばかりで申し訳ありませんが、次は19ページです。

「自分には良いところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合」では、成果において87パーセント、目標値の80パーセントを大幅に上回ることです。

しかし、これを見る限り87パーセントの達成が目的になっているように感じました。

本来の目的は一人一人の自己肯定感や自己有用感を高めることだと思います。

課題としては、残り約2割の自己肯定感の低い児童生徒に目を向け、個々の良さや努力を認める指導や、きめ細やかな支援の充実を図る必要があるとし、取組へ反映したほうがよいと感じました。

達成自体が目的ではなく、自己肯定感を感じられていない子どもたちに目を向けることが課題です。

○大北教育長：最後の2～3行の「目標値87パーセントに届かなかったため」の部分でしょうか。

○石井委員：全体として文章の書きぶりが分かる職員や教員には説明が伝わるとはと思いますが、一般の読者には流れが分かりにくい箇所がありました。

87パーセントを目的にしない文章表現に変えたほうがよいと思います。

○武内学校教育課長：御指摘のとおり、87パーセントを超えて達成していることは前半に記載しています。

重要なのは約2割の自己肯定感が十分育成されていない子どもたちに目を向ける必要があることです。

書きぶりについては検討いたしますが、最後から3行目の「しかしながら」という部分で、目標値に届かなかった子どもたちへの一人一人の成長や学習経過を丁寧に把握し、支援を進める意図を記載しております。

ただ、表現面で改善の余地があると思います。

○石井委員：８７パーセントに強く目がいくシンプルな表現でしたので、それがすんなり理解されているならそれでよいと思います。

○武内学校教育課長：いただいた指摘を踏まえ改めて検討いたします。ありがとうございます。

○大北教育長：ほかにございませんか。

４３ページまででよろしいです。一気に進めます。

○梶委員：失礼します。グローバル人材育成の教育推進について、全国学力・学習状況調査からの指標がなくなり評価できなくなっていることに関して質問です。

グローバル人材育成はコミュニケーションの基盤となる語学力に重きが置かれていますが、それだけでよいのか疑問です。

より幅広く捉えていく必要はないかと感じています。建設的ではなく申し訳ありませんが、別途教えていただければと思います。

○大北教育長：学力調査から外れた部分について、どのように捉えるかということですね。

○武内学校教育課長：令和３年の計画策定当時は、教育課程特例校などを設定し市全体で英語教育に取り組んでいましたが、特例校制度を一旦中止したため、指標が不十分となっています。

ただし、指標がなくなったからといって、グローバル人材育成をしないわけではありません。

今後は、外国語専科教員の増員等を進めつつ、英語だけでなく多文化共生の視点も含めた幅広い人材育成を進める方針です。

○大北教育長：コミュニケーション力だけでなく、外国語だけでなく自国文化の相互理解や尊重も含めたグローバル人材育成と捉えているということですね。いかがでしょうか。

○梶委員：はい。文章ではどの部分に記載がありますか。

○武内学校教育課長：13ページの一番下の白丸の部分です。

○梶委員：13ページの一番下の白丸ですね。なるほど。

ここは数値が先に出てきますね。外国語専門教員を増やすことを通じてコミュニケーション能力を高めるとのことですが、英語教育の充実も含めた語学力が基盤であることが前提です。

ただ、語学中心の表現が目立つので、多文化共生などの視点も含めた理念を市民や保護者に分かりやすく伝えられればよいと思います。

文字にするのは大変かと思いますが、なんとなく思いが伝わればと思います。文章表現がもう少し整理されればよいと感じました。

○大北教育長：そうしましたら、「図るとともに」となっているところですね。

「コミュニケーション力の向上を図るとともに、他国だけでなく自国の文化やよさについて理解を深める」と書いてあり、これがAアンドBの形になっていますが、この書きぶりは少し違うのではないかと思います。

○梶委員：課長、本当に申し訳ありません。

こういったところもありますし、次にもどんどんグローバル人材育成の項目が出てきます。

そこがつながるとよいと思います。ここではこう書いているけれど、後のほうでは英語教育だけが出てくる箇所がありますので、どこでも幅広いグローバル人材を捉える意味合いが感じられるようにしたいと思います。

ただ、具体的にどうしたらよいかの提案は今持ち合わせておらず、うまく表現できればよいなと考えています。申し訳ありません。

○大北教育長：15ページにグローバル人材育成教育の推進の成果と課題が書いてありますが、そちらの内容は大丈夫でしょうか。

成果については外国語教育や2つの丸の部分が多く、英語教育のスキルアップと受け取れるところがあります。

課題についても、1つ目はスキルアップに見え、2つ目はオンラインでネイティブの言葉に触れられる取組を増やす必要があるというもので、これも言語力の向上に関わっています。

つまり、成果も課題も英語力を重視しており、それがグローバル人材像の全てになっているのではないかと感じます。

これが梶委員の御質問だと思います。前半では他国文化・自国文化の問題を挙げているのに、成果と課題は英語力重視の表現です。

16ページの⑤についても、実践的な学習活動の展開がスキルのことのように見えます。

また、サマーフェスタの内容もネイティブ言語に触れる機会の創出で、総じて英語が上手な子どもを育てましようとなっています。

三木市教育委員会としては、現在は英語力アップがグローバル人材育成と捉えているのかという御質問ではないでしょうか。

○梶委員：うまく説明していただき、ありがとうございます。そのとおりです。

○大北教育長：英語が上手に話せることが今の段階のグローバル人材だと捉えて教育が進んでいるのかということですね。

少し宿題にさせてください。

実際は英語力を高めつつ、文化を学び、体験的な学習も行い、海外ルーツの高校生との交流もあるとのこと。そうした活動がもっと見える化されれば、グローバル人材育成の意味合いが広く深く伝わると思います。

英語だけではないという点も重要です。英語は基礎学力として必須ですが、それ以外の広い意味付けの見える化が望ましいと考えます。

○武内学校教育課長：御指摘ありがとうございます。改めて文言を読むと語学中心の表現が多かったと感じます。

三木市のグローバル人材育成は単に英語が流暢に話せるだけの意味ではなく、多様な他者との円滑なコミュニケーション能力や、多文化理解を含めて学ぶことをめざしています。

表現面では語学中心の記述が多いですが、コミュニケーション力や内面的な課題、今後の取組予定も併せて、改めて記載したいと思います。検討させていただきます。

○大北教育長：よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

○石井委員：21ページの防災教育推進の2つ目の丸についてですが、避難訓練や総合防災訓練の取組がマンネリ化しないよう、防災連絡会議を通じて

取組を共有し充実を図るとあります。

「マンネリ化しないよう」という表現は、意味は分かりますが、こうした文書に入れる言葉としては適切でないと考えます。

マンネリ化とは、おそらく訓練内容が固定化されることだと思います。固定化を避けることで子どもたちがさまざまな状況に応じ自主的に動ける訓練が必要になるという流れにすると分かりやすいです。

もし意味合いが違うなら教えてください。

○武内学校教育課長：御指摘のとおり、「マンネリ化」という表現は訓練内容が例年同じような内容で、切実感が薄れるといったことを意味します。

訓練を通して子どもが主体的に判断し、安全に避難できるよう防災連絡会議で新たな取組を共有し、避難に生かす意図です。書きぶりは再検討いたします。

○大北教育長：防災教育推進の成果・課題、そして22ページ令和8年度の取組7番の3点をセットで見直していただけますか。

「マンネリ化」は適切な言葉ではないかもしれませんが、よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

○石井委員：23ページの指標の「運動が好き」と答えた児童生徒の割合についてです。

小学5年生と中学2年生で男子は目標達成、女子は達成できなかったと分析されています。表を見れば事実ですが、男子と女子で差がある理由の分析があればなおよいと思います。

また、成果は意識面の向上達成が書かれていますが、課題は運動能力面となっており、意欲の向上と運動能力の向上が整合していません。

なぜ意欲が向上しているのに運動能力が向上していないのか、分析が不足していると感じます。

○武内学校教育課長：男子・女子別の理由は明確な分析はありません。

結果の差に対しなぜそうなったのかの理由分析を記述すると分かりやすいと思います。検討します。

○大北教育長：前年度を上回るとのことですが、対象学年は異なりますね。

昨年の6年生と今年の5年生や2年生であり、同一人物の変化とはいえません。

この点は問題ないでしょうか。

○武内学校教育課長：おっしゃるとおりで、同一人物の変化と解析が難しいため、どの程度分析可能か検討いたします。

○大北教育長：ありがとうございます。もう一度お願いします。

○石井委員：意欲面では向上し目標達成していますが、運動能力は上がっていない現状があります。

運動が好きという意欲は向上していても、運動能力・習慣は上がったたり下がったりほぼ下がっている状況です。

意欲向上が運動能力向上につながらなかった理由の分析がなされていません。

○武内学校教育課長：その視点で検討します。

○石井委員：体育の教員の授業での変化や普段の様子も含め、運動は好きでも体づくりは日々の継続が必要で、すぐには結果が出ません。

教職員の視点で違う分析があるかもしれません。

異なる視点での分析を記載すれば、点検・評価として深みが増すと思います。

運動能力や体育に関する部分の評価が浅い印象があり、次回以降は別視点も取り入れてほしいと思いました。

○武内学校教育課長：御指摘の視点で評価・分析を改めて進めたいと思います。

○大北教育長：この下の24ページにある体力運動能力の推進の部分の成果と課題についてですが、この指標を踏まえて進められているのでしょうか。

数値目標の話があったその下のところですね。体力運動能力の向上推進の成果と課題、更に令和8年度 of 取組の体力運動能力、この3つを1つのセットとして考えたいと思います。見直しをしながら、関連付けてお願いしたいと思います。

はい、ほかにございませんでしょうか。

○石井委員：28ページのキャリア教育についてです。

「夢や目標を持っているという問いに、肯定的に回答した児童生徒の割合」という指標があります。

例えば、29ページの課題部分ですが、中学3年生が前年度を下回り、目標値から乖離しているにもかかわらず、その原因の分析が不十分に思えます。

中学3年生の令和7年度実績は66.7パーセントで目標値は75パーセントです。成果としては小学校6年生では過去最高値を達成しているものの、中学3年生が下がっている理由の掘り下げが必要ではないでしょうか。

自分たちの学校での学びが将来の夢に直結しているかどうかを考える時間や機会、授業などもあると思いますが、中学3年生は高校進学や将来の進路に向けて節目を迎える時期です。

夢や目標を持てないというのは大きな問題と考えます。小学校の段階では目標を持っていたとしても、中学校になると平均値として下がってしまっている事実が示しているように、学びの中で将来と結び付く実感が薄いのではないかと想像します。

例えば、教員の授業づくりや体験学習など、子どもたちが継続的に将来を考えられるような対策が必要だと思います。

この部分の内容は1つ目の丸に当たるのかもしれませんが、あまり内容が伝わってこない印象もあります。説明がうまくできているか自信がありません。

○武内学校教育課長：御指摘の「自分の将来や夢を持つ」ということは非常に大切なことです。

確かに、中学3年生に関しては令和6年度と比べて数値が下がっています。中学3年生は多感な時期でもあり、令和2年から令和7年度までを見ても変動があります。子どもたちも個々に違いますが、高校進学や大人になる過程でこの時期に目標や夢を持つことは重要だと考えています。

学校教育課の作成した文章では、夢や目標を持つ活動は継続的に行われているように記載されていますが、やはりこの時期にこそ担任や教員が子どもたちの自己実現に向けたヒントになる授業づくりや、自分を見つめ直す体験活動を意図的に設定し、夢や希望につなげる取組が必要と考えています。

いただいた御意見を参考に、具体例を含めて内容を検討してまいりたいと思います。

○大北教育長：トライやる活動など新しい体験を行った後、その体験を自分の中に取り入れて自分を見つめ直す学習活動、詰めの部分の実施も重要かと思います。

新聞づくりや文集作成などの活動もあると思いますが、体験後にしっかり振り返りをして深めることで、将来の目標のヒントや自分を見つめ直す学習展開ができているかどうか、調査や文脈の整理とともに表現面でも工夫をお願いしたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

○石井委員：28ページの評価の取組についてですが、キャリアノートやキャリアパスポートが繰り返し登場しています。これがキャリア形成に直結する取組として十分かという疑問があります。

これらだけで成果や課題が評価されているようですが、本当にそれだけでよいのかと思います。

○武内学校教育課長：キャリア教育やキャリア形成を高めるための1つのツールとして、キャリアノートやキャリアパスポートは自分の学びの足跡をまとめるために用いております。

決してこれだけでキャリア形成が促される教育ではありません。広範な取組を行っていますが、ここでは端的に分かりやすいツールの例として示しています。

○大北教育長：小中一貫教育において、9年間で継続的に捉え、例えば、小学校6年生の夢が中学1年生の夢につながるような取組も今後可能かと思います。

小中一貫教育推進室でもキャリア教育に視点を置いた取組を考えてほしいと思います。

ほかにございませんか。

○石井委員：次に31ページの就学前教育についてです。

成果や課題として保育職員の研修や質の向上が詳しく記載されていますが、教員の資質向上が保育の質へどのようなにつながったのかは記述が見当たりません。

また、入所保留児童数（待機児童）についての注意書きは理解できますが、

入所のしやすさと保育の質は別の柱のため、指標からはそれぞれについての取組が分かりにくいです。

来年度以降は入所保留児童数と保育の質を示す指標の2本立てで示したほうが、この分野がよりよくなるのではないかと考えます。

○荒田教育・保育課長：保育の質を示す指標は難しい面がありますが、現場に入り評価も行っていますので、こういった指標が提示できるか検討いたします。以上です。

○山口教育振興部長：保育の質につきましては、この点検評価とは別に、第三者評価や外部専門官による監査を実施し、その結果をホームページで公開しております。

そのことが分かるよう文章に反映できればと考えます。ありがとうございます。

○大北教育長：指標は入所希望者が施設に入れているか人数面の評価であり、施策として重要です。

柱のもう1つは保育士の資質向上を図り保育の質を上げる方法です。評価は半数程度の園で実施されており、その結果が毎年出ています。

これらの評価結果と指標をリンクさせて、客観的なデータを基に工夫いただきたいと思います。

○荒田教育・保育課長：詳細なデータは出ておりますので、検討して記載したいと思います。以上です。

○大北教育長：ほかにございませんでしょうか。

○石井委員：38ページのコミュニティ・スクール導入に関する指標の成果と課題についてです。

成果の教育委員会の学校運営協議会事前打合せの出席は成果として挙げられていますが、出席した結果として協議会の機能がどのように向上したかの記述があるとよいと思います。

導入校からの意見の反映状況や、学校への共有などで市内の学校全体の理解と共有が深まり、円滑な運営につながっている様子が示されたら分かりやすくなります。地域力の向上や子どもの変容なども含めて、もう少し成果の

具体的な内容を追記するとよいと考えます。

○武内学校教育課長：御指摘ありがとうございます。教育委員会が伴走的に支援してきた内容として、協議会の機能向上につながる具体的な手立てを例示しながら文章に反映していきたいと思います。

○石井委員：例えば、学校運営協議会の空気感の違い、立ち上げたばかりと充実している協議会の違い、それらの向上理由が分かれば理解が深まります。

コミュニティ・スクールの地域では地域力が確実に高まり、子どもたちの人見知りが減るなどコミュニケーションも活発になっていると感じます。

そのような部分と、教育委員会の関わりによって更に向上した点が書かれると成果がより説得力を持つと思います。

○大北教育長：教育委員会側の視点多いので、学校や子ども、地域側の成果も併せて書けると説得力が増すと思います。検討をお願いします。

○武内学校教育課長：はい、ありがとうございました。

○大北教育長：ほかにございませんでしょうか。

○石井委員：最後の42ページについてです。指標がここには示されておらず、成果と課題に対する根拠が分かりにくい部分があります。そのため、活動実績に基づく報告のようになっています。このままでよろしいのか、ほかのかたの御意見も伺いたいと思います。指標がないため、根拠をどのように測るのかという点が気になっております。

○大北教育長：何をもって評価したか、ということですね。

○石井委員：例えば、2つ目の丸の後半部分ですが、「ワークショップ等を行うことを通して、広い視野及び背景等を踏まえ、子どもや保護者の対応を考える意識を醸成することができた」と記載されています。しかし、「醸成することができた」と考える根拠が何か不明です。例えば、アンケートを実施して、そういった感想があったのか、自分の意識が変わった実感があったのか、関わった教員の働きかけがどうだったのかなどが分かりません。意識が変わったと断言されていますが、その根拠は何でしょうか。

○武内学校教育課長：申し訳ありません。ワークショップ等を通じて意識改革・意識変容ができたとする根拠ですが、例えば、アンケート結果や聞き取り調査などがあるのか、確認いたします。

○石井委員：点検・評価はもっと充実させる必要があると考えます。成果はよいのですが、課題を踏まえて次年度に生かさなければ改善されませんので、きちんと根拠を基に分析しなければならないと思います。

○大北教育長：それでは、どのような根拠に基づいて表現されているかについても触れながら、もう一度書き直していただきたいと思います。成果と課題についても再検討をお願いいたします。ワークショップ後に実施されたアンケートや感想があれば、評価の説得力が増しますので、御対応よろしくをお願いいたします。ほかにございませんか。ないようでしたら、43ページまでで一度終了といたします。

そして基本方針Ⅱに移ります。今日は人権に関する部分で課長にもお越しいただいております。お待たせして申し訳ありません。44ページから基本方針Ⅱの内容に進み、57ページまでの間に御意見があればお願いいたします。では、57ページまでどうぞ。

○石井委員：45ページの「人権教育の推進」についてですが、指標の「20歳以上の人口に対する参加率」が一応7パーセントに達していないとはいえ、令和2年度からの6年間で、増加傾向にあったと考えられます。多少の上下はありますが、令和7年度は目標値に達しなかったものの最高値となっています。このため、一定の市民層への学習機会提供と参加促進につながったと捉えてよいと思います。

課題については、若年層の参加率が低い点が挙げられます。恐らくSNSなどでの情報発信の工夫が必要で、前年度もこの点が指摘されたと思います。若年層のニーズや生活スタイルに合わない可能性があるため、参加しやすいテーマ設定やSNSなどを活用した継続的な情報発信が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○平田人権推進課長：若年層の参加率が伸び悩んでいる点については、御指摘のとおりです。SNS、特にX（旧ツイッター）やInstagramなどで掲載する方法があります。住民学習が開催される時間帯が若年層には参加し

づらいことも考えられるため、開催時間帯や日程を若年層が参加しやすいものに調整してもらうよう、地区の委員に呼びかけを行うなどの対応が考えられると思います。以上です。

○大北教育長：年々参加率が低下しているのは気になる場所ですね。引き続き検討が必要だと感じます。

○石井委員：人権教育というと難しく考えがちですが、ドラマや身近な番組にも関連内容が多くあります。さきほど申し上げた参加しやすいテーマ設定について、テーマ決定時に何か参考資料や研究をされているのでしょうか。

○平田人権推進課長：人権啓発協会が毎年作成しているDVDを活用しており、多くの地区で学習に使われています。テーマは毎年異なり、今年は「大人の引きこもり」、昨年度は施設で生活する子どもたちについてなど、幅広く学習できるよう工夫しております。

○稲見委員：住民学習参加者の年代別参加率の数値は、各自治会が主催する住民学習の場のみを指しているのか、ほかの団体が開催する場も含まれるのかが不明です。自治会のみであれば若年層減少は理解できますが、他団体の研修なども含む場合、数字の解釈が変わると思います。令和8年度 of 取組方針にも影響しますので、その点の御確認をお願いしたいです。

○大西生涯学習課長：稲見委員の御指摘の「参加率低下」についてですが、令和2年度から4年度のコロナ禍では、自治会館に集まる形ではなく、DVDを家庭で観る形式が多かったため、若年層の参加が増えた可能性があります。その後、令和5年度から7年度はコロナ前の形式に戻りました。若い層が減少した要因として、こうした背景も分析に含めてよいのではないかと考えています。

○大北教育長：平田課長、この件についてはいかがでしょうか。

○平田人権推進課長：この指標が自治会主催の住民学習だけを指すかどうか、調査して回答いたします。

○稲見委員：ありがとうございます。ただ、参加率の低下を明示するだけで

なく、その現状や課題として市民に理解を促す必要があります。若者の参加が難しい現状を伝え、参加促進の取組を進めていくべきだと考えます。全戸配布の回覧物に関しても課題が大きい現状であり、どのように情報を伝えていくかについても工夫が必要です。課題の見せ方や書き方も再検討いただければと思います。

○石井委員：人権教育の推進について、ほかの市町村でも推進されているところはあるかと思います。そうした中で、例えば過去にそういった点検・評価の資料に目を通すことができた場合、高い数値を示しているところの対策や、手段について調べられたことはありますか。

○大北教育長：他市町の状況ということでしょうか。はい、どうぞ。

○平田人権推進課長：参考にできるところがあれば調べて、参考にしたいと思います。

○大北教育長：非常に難しいですね。時代の流れや人口の減少もありますし。ただ、数値目標はこういうふうに設定するとこうなりますし、これを表に示すことで、本当にそうなのか、仕方がないことなのかという判断をしていくわけです。人権推進課としても、教育委員さんから御意見が出ましたので、直接ここにどのように反映されるかを見ながら、参考にして推進のほうに役立てたいと思います。ほかにございますでしょうか。よろしいですか、石井委員。

○石井委員：47ページに進んでもよろしいでしょうか。47ページの「よりよく生きるための学びの充実」の中で、公民館を核とした生涯学習活動の推進について記載があります。例えば、公民館において、民間事業者と連携したスマホ教室や県主催のスマホ教室が開催された実績が書かれております。その評価の部分で、スマホ教室では37人の参加があったとありますが、参加があったことを成果としているのか判断がつきません。多いと捉えるか少ないと捉えるか分かりませんから、参加者のリピート率や新規参加者の数など、もう少し詳しく書かれたほうが、活発化しているスマホ教室が生かされていると読み取れるのではないのでしょうか。この点はいかがですか。

○大西生涯学習課長：御指摘ですが、現状では、同じかたが参加されている

かどうか判別できない状況です。今の段階では、そういった形の表現ができない状況です。

○石井委員：評価の中で、47人や37人という数字が示されていますが、母数が分からないため、それを見て成果と受け取るかどうか判断ができません。下段の課題にも、「各公民館でWi-Fi環境は整備したが、生涯学習活動には利用できていないため、活用について検討が必要である」とありますが、公民館のWi-Fi環境が整っていても、市民がそのことを知っているかどうかはまず問題かと思います。登録方法や分かりやすい場所への掲示なども課題になるでしょう。各公民館の取組が違うかと思いますが、いかがでしょうか。

○大西生涯学習課長：周知や表示については実施しております。

○石井委員：それであっても、例えばWi-Fi利用が可能であると分かれば、学習だけでなく趣味や関心ごとで公民館に集まって検索しながら交流するなど、利用の幅が広がると思います。知らなければ利用しづらいので、分かりやすい場所に表示されているかどうかは重要です。各公民館でそういった取組が行われているかお聞きしたいです。

○大西生涯学習課長：承知しました。その点を確認し、盛り込むようにいたします。

○大北教育長：各公民館での登録数は把握できていますか。

○大西生涯学習課長：確認いたします。

○石井委員：把握できていれば、成果にも課題にもなります。そのため、課題に書かれている内容も、成果として書ける可能性があります。調査をお勧めします。

○大西生涯学習課長：承知しました。調査いたします。

○稲見委員：同じく48ページについてですが、3期計画に基づく令和7年度の実績と評価をまとめていると思います。協議中ですが、公民館を核とし

た生涯学習活動の推進のところでデジタル人数は示されていますが、人数も重要ですが、スマホ教室の開催回数や場の提供件数など、もう少し入れたほうがよいと考えます。1回だけ開催して1人だったとしても、開催を多く行っている事実はPRとして意味があると思います。

W i - F i 環境についても課題にあるが、生涯学習講座などにW i - F i がうまく活用されていないとの記述はやや誤解を生みそうです。多くの利用者が公民館でW i - F i を使っていると思います。誤解されない記載に変更するのが望ましいと思います。

○大西生涯学習課長：御指摘ありがとうございます。スマホ教室は市内全域で偏りなく開催しています。状況が分かるような形での表現変更を検討します。W i - F i はセミナーや講座で利用されることを想定していますが、委員の御指摘どおり誤解が生じているので、表現方法を変更します。

○稲見委員：W i - F i は多くの市民に使われていますが、課題としては公民館主催の生涯学習講座でまだ十分に活用されていない点を指摘したいと理解しました。その表現なら分かりやすいです。

○石井委員：次に下の成果についてですが、高齢者の買い物支援のための移動販売車の運用開始により、高齢者の地域見守りにつながっているとの記述がありますが、その根拠が分かりません。記載する場合は、例えば、移動販売車の訪問頻度や訪問地区数などの具体的な情報があれば、見守りにつながっている状況の理解が深まると思います。

○大西生涯学習課長：御指摘のとおり、書き方を変更いたします。

○石井委員：移動販売車は同じ地域に、例えば週何回くらい来ているのですか。

○大西生涯学習課長：確か週1回だったと思います。

○石井委員：週1回の訪問で同じかたが来ていることによって見守りにつながっているのか、多くのかたが来ているための見守りかで誤解が生じそうです。

○大北教育長：訪問場所は口吉川でしたか。

○大西生涯学習課長：口吉川のほか、志染、細川、別所、吉川、三木地区も含まれています。

そのあたり整理して記載いたします。

○梶委員：46ページのいじめと虐待についてですが、大きな社会問題の割に表現がさらっとしている印象があります。例えば、いじめ防止の成果について具体的な言葉を入れたほうがよいと思います。啓発ポスター配布は全戸配布なのか回覧なのか具体的に示すと活動の具体性が増します。

○平田人権推進課長：ポスターは全自治会に配布し、学校や大型店舗、スーパーにも掲示をお願いしています。

○梶委員：そういった配布場所を明記すると活動内容がより具体的になります。また課題の「保護者からの相談に偏る傾向」という表現は、「保護者からの相談が多いが、早期発見や効果的対応のためにはこういう課題がある」というように書き換えるとよいと思います。

虐待の成果では、関係機関を具体的に複数挙げることで活動が具体的に伝わり、動きの広がりを実感できると思います。課題の周知についても具体的な周知方法を加えると、次年度の計画にもつながり理解が深まります。

社会問題が大きいため、こうした具体的記述で啓発や理解が進み、市民の活動も活発になると思います。以上です。

○岩瀬こども福祉課長：虐待防止の推進に関する成果の関係機関については、具体的な関係機関を羅列して表記するようにいたします。ありがとうございます。

○大北教育長：ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、文化遺産の部分についてもよろしいでしょうか。文化・スポーツ課、それから、文化遺産はもちろん含まれておりますが、そのあたりはいかがでしょう。

○石井委員：48ページになります。48ページから49ページにかけてのところですが、図書館のアプリについて記載されている部分です。市民ニー

ズに対応した図書館の充実の中で、2つ目の丸印のところですね。三木デジタルアーカイブとしてデジタル化した郷土資料をWeb上で公開を開始することにより、市民の利便性向上を図ることができたと書かれています。これについて、どの程度の効果があったのかが見えにくいです。この部分だけでは分かりにくいと思います。

8年度の実績としても書かれています。それに対応するものとして、図書館アプリ及び三木デジタルアーカイブの積極的かつ効果的なPRを推進し、市民の利便性向上を図るとあります。これについて、例えば、アプリの登録者数や検索利用件数、Webでの閲覧数など、数値化できるデータが掲載されると、どれだけ市民のかたが利用しているのかが分かりやすくなるのではないかと思います。どの程度向上したかという点が見えにくいです。

○河端図書館長：まずアプリですが、今年の4月から公開しております。閲覧数などのデータも取っておりますが、それがどれだけ効果を上げているかはまだ分かりにくい面があります。ただ、データは継続して取っております。

○石井委員：始めたばかりということもあり、登録者数や閲覧数はこれから伸びていくかもしれません。登録者数は数値としてすぐに出てくることもあると思います。そのスピード感も重要かもしれません。これは本当に今年から始められたことで、来年度の点検・評価に向けては、そういった視点や指標を持って評価できるのではないかと思います。現時点で「利便性を向上できた」との表現は、こちら側の視点にとどまっており、市民の満足度としてどのように伝わっているかは見えにくいです。もし、市民のかたから「便利になった」との感想があればよいのですが。それを来年度から活用し、数値化していただくのがよいかと思います。おそらく今年は数値が出にくいと思います。

○河端図書館長：利用者からは、使っているかたにとって便利だという声は聞いております。ただ、数値で評価するのは難しいところです。例えば、アーカイブの場合、持ち出しできない資料を公開したり、破損しやすい古い資料をデジタル化してネット上で閲覧できるようにしており、その点では確実に利便性は向上していると考えております。

また、資料を恒久的に保存する面でも、実物を直接見る必要がなくなり、遠方のかたも閲覧できるため、利便性向上に寄与していると思います。

○石井委員：その御説明を伺い、大変理解できました。

市民だけでなく、市民以外のかたにも広く閲覧していただけるという点、また、持ち出しにくい資料をデジタル活用することで市民の皆様を知っていただくことも、1つの成果となると思います。説明があればとても分かりやすいです。

○河端図書館長：かしこまりました。その点を加筆し、分かりやすく表現させていただきます。ありがとうございます。

○大北教育長：このデジタルアーカイブは昨年から動いていたのでしょうか。さきほど、4月からとのことでしたが。

○河端図書館長：実際に動いたのは4月からです。

○大北教育長：これは令和7年度の点検・評価ですので。

○河端図書館長：確認いたします。令和7年度の終わり頃、確か2月だったと思います。申し訳ありません。

○大北教育長：そうすると期間が短いため、成果が少ないかもしれません。本格実施は7月からでしょうか。そちらも整理していただけますか。たった2か月で成果を判断するのは難しいかと思いますので、その点も含めて利便性向上の記載を検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。はい、それでは56ページへお願いします。

○石井委員：56ページの「『する、観る、支える』スポーツ環境づくりの推進」の取組評価の中で、1つ目の丸印、「トップアスリートからスポーツを学ぶ機会を提供した」という成果が書かれています。これによって、市民が観戦に興味を持つきっかけづくりになったとありますが、例えば、市民のスポーツ実施率が上がったのか、観戦機会や意欲が増えたのか、指導者数が増加したのかといった具体的な成果が見えにくいです。ここに書かれている内容は、行った活動の報告のようにみえます。結果としてどのような成果があったのか、もう一步踏み込んだ記述が望ましいと思います。

○大西文化・スポーツ課長：御指摘のとおり、課題のところで担い手不足等について掲載しております。

○石井委員：ありがとうございます。更に、その担い手不足の課題について、どの競技が担い手不足なのか、全体的な問題なのか、高齢化によるものか、若年層の加入が少ないためなのかなど、詳細が分かれば次年度につながる対策を立てやすいと考えますが、いかがでしょうか。

○大西文化・スポーツ課長：はい、その点についても把握できるかどうか検討を始めたいと思います。

○大北教育長：担い手不足の原因や詳細が分かれば、追記をお願いいたします。

○河端図書館長：さきほどのデジタルアーカイブの件ですが、令和8年1月21日に令和7年度から公開を開始しております。

ただし、アクセス数は市のホームページの広報広聴の担当課でカウントしており、令和7年度には間に合わなかったため、令和8年度からカウントを開始しています。令和7年度のデータはないため、令和8年度4月からカウント数が取られている状況です。申し訳ございません。

○石井委員：そうでしたら、令和7年度については数値データは取得できないため、成果として「利便性向上」と記載するのは言い過ぎかもしれません。取組として記載するのが適切かと思います。

○大北教育長：そうしましたら、令和8年度の成果として数値が出てくると思いますので、そちらに回しましょうか。根拠が不明確です。

ほかにございませんでしょうか。

○稲見委員：次回からでもよいかと思います。

48ページの「公民館を核とした生涯学習活動の推進」と「地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援」についてですが、毎年感じるのですが、10館が多くの活動をしているにもかかわらず、ここがいつも薄く感じられます。来年に向けて、書きぶりを改善していただけるとよいと思います。おそらく生涯学習課が直接関わっている項目に重点が置かれている

のではないかと感じています。しかし、10館が汗をかいている取組と評価をしっかりと示すことは大切だと思います。

例えば、公民館主催の学習講座の参加数は47ページに16,000人も記載されています。このように大きな数字をどのような講座なのかも含めて見える化し、しっかりと伝えることが必要だと考えています。これは来年度に向けた提案です。

○大西生涯学習課長：ありがとうございます。その点について検討いたします。

○大北教育長：今年も内容がもう少し充実すれば、来年に限らず今年も分厚くなればと思います。公民館の皆さんは頑張っていると思いますので、しっかり表現していきましょう。ありがとうございます。

それでは補助執行の部分、58ページ以降についてお願いいたします。アフタースクール事業が含まれております。お願いします。

○石井委員：最後に、59ページのアフタースクール事業の取組評価の課題の文章についてです。

冒頭「地域により高学年児童の待機が継続して発生していることや、配慮を要する児童も年々増加傾向であることも重なり、支援員の確保が引き続き課題となっている」とありますが、その後の「更に、子どもの人権を尊重した関わり方や」という表現に違和感があります。次の文章に不自然につながっており、飛躍している印象を受けました。

一度、自分なりに文章を整えてみましたので読み上げます。

「地域により、高学年児童の待機が継続して発生していることから、支援員の確保が課題となっている。更に、配慮を要する児童も年々増加傾向にあることから、子どもの人権を尊重した関わり方や保護者との情報共有のあり方など、支援員の質の向上がいつそう求められる」とすれば、私には理解しやすいのですが、この表現で問題があるかどうか教えていただきたいです。

○大北教育長：そうしましたら、脈絡のつながりが不自然になっている点も含めて御説明をお願いいたします。

○荒田教育・保育課長：石井委員から御指摘のありました「更に、子どもの人権を尊重した」という箇所については、文章のつながりに不自然さがあり

ますので、ご提案をいただきました内容で修正します。ありがとうございます。

○梶委員：もし可能であれば御検討ください。人権は非常に広い概念ですので、「子どもの人権を守る」という意味で、「子どもの個性や特性を尊重する」という表現のほうが、より具体的でメッセージとしても分かりやすいと思います。大きなカテゴリーを使うよりは適切かと感じます。以上です。御検討いただければ幸いです。

○荒田教育・保育課長：両方の御意見を踏まえた修正案で対応させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○大北教育長：ほかに御意見はございますでしょうか。それでは、一旦これで終了とさせていただきます。

皆様から多くの御意見をいただきましたので、それぞれ担当の課で修正・削除・加筆などの対応をお願いいたします。

総じて評価に当たっては根拠の明確化が求められておりますので、根拠を示せる部分については加筆し、文書全体の見直しを進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

これをもちまして、協議事項3「点検・評価報告書（案）」についての協議は終了といたします。

【日程第6 報告事項「三木市立図書館協議会委員の委嘱について」】

○大北教育長：次に少し時間が長くなりますが、日程第6、報告事項の「三木市立図書館協議会委員の委嘱について」、事務局より御説明をお願いいたします。

○河端図書館長：67ページをお願いいたします。

三木市立図書館協議会委員の委嘱について報告いたします。

三木市立図書館条例第5条第3項の規定に基づき、三木市立図書館協議会委員を下記のとおり委嘱いたしました。三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告いたします。

委嘱理由は、団体役員の交代による人事異動によるものです。

委嘱期間は前任者の残任期間として、令和9年5月31日までとなっております。

ります。

委嘱されたかたにつきましては次のページを御覧ください。

図書館からは以上です。

○大北教育長：以上の報告について、御意見・御質問はございますでしょうか。

【日程第7 報告事項「三木市美術館協議会委員の委嘱について」】

○大北教育長：それでは次に、日程第7の報告事項「三木市美術館協議会委員の委嘱について」、事務局よりお願いいたします。

○大西文化・スポーツ課長：69ページをお願いいたします。

三木市美術館協議会委員の委嘱について報告いたします。

三木市立美術館条例第6条の規定に基づき、三木市美術館協議会委員を下記のとおり委嘱いたしました。三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告いたします。

委嘱理由は任期満了によるものです。

委嘱期間は令和8年6月1日から令和10年5月31日までとなっております。

委嘱されたかたは70ページを御参照ください。

以上です。

○大北教育長：御報告について何か御意見・御質問はございますでしょうか。
ありがとうございます。

【日程第8 報告事項「三木市文化財保護審議会委員の委嘱について」】

○大北教育長：では次に、日程第8、報告事項「三木市文化財保護審議会委員の委嘱について」、事務局よりお願いいたします。

○大西文化・スポーツ課長：71ページをお願いいたします。

三木市文化財保護審議会委員の委嘱について報告いたします。

三木市文化財保護条例施行規則第12条第1項の規定に基づき、文化財保護審議会委員を下記のとおり委嘱しましたので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規

定により報告いたします。

委嘱理由は任期満了によるもので、委嘱期間は令和8年6月1日から令和10年5月31日までとなっております。

委嘱されたかたは次ページを御覧ください。

以上です。

○大北教育長：御質問・御意見はございませんか。よろしいでしょうか。
ありがとうございます。

【日程第9 報告事項 各課（室）の所管事項】

○大北教育長：次に、所管各課・室から説明をさせていただきますが、お休みはとられず、そのまま続けてよろしいでしょうか。

よろしいようでしたら、このまま進めさせていただきます。

○田中教育総務課長：それでは、教育委員会事務局所管事項報告のうち、最初に教育総務課の報告に入ります。資料は73ページです。

はじめに、令和8年度三木市教育委員会奨学生募集について記載しております。

募集期間は今月22日（月）までとなっております。

7月中旬には奨学生の採否を決定し、7月末までに第1期分として半年分の奨学金を給付いたします。

以上で、教育総務課からの報告を終わります。

○大北教育長：御質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
次に、教育施設課をお願いいたします。

○大塚教育施設課長：74ページを御覧ください。

教育施設課からは、主な学校施設の整備工事について御説明いたします。

まず、緑が丘東小学校の2期目大規模改修工事は5月11日に入札を執行し、15日に仮契約を締結しました。契約相手は株式会社横山建設工業で、契約金額は1億4,077万8,000円です。

なお、この工事は予定価格が1億5,000万円以上のため、6月議会で議決が必要であり、可決後に本契約を締結いたします。

次に、三木中学校北校舎の外壁等改修工事は、株式会社ミックと契約を締結し、工期は5月29日から9月30日までです。契約金額は1,496万

円です。現在、着工に向けて準備と調整を進めております。

次に、三木中学校体育館への空調設備新設工事は、大昭建設株式会社と契約し、工期は5月7日から9月30日となっております。納品時期に遅れが出る可能性があるため、9月に入ってから設置となる場合もあり、学校と調整中です。契約金額は4,378万円です。現在、微調整を進めております。

以上で、教育施設課からの報告を終わります。

○大北教育長：御質問はございますか。特にありませんね。

それでは、次に生涯学習課をお願いいたします。

○大西生涯学習課長：76ページをお願いします。

生涯学習課からの報告です。

実施した事業については資料のとおりですが、1点御報告いたします。

三木市連合PTA理事総会に関しまして、前回の定例教育委員会で退任予定の前年度会長と副会長への感謝状贈呈を御報告しましたが、5月25日に開催された連合PTA理事総会で前年度会長の藤本会長が再任されましたので、感謝状は副会長のみの贈呈となりました。

今後の予定としては、公民館でサマースクールが開始されるほか、各地の納涼大会が開かれます。初めての納涼大会は別所町公民館で7月18日に予定されています。

以上で、生涯学習課からの報告を終わります。

○大北教育長：御質問はございますか。

では次に、図書館をお願いいたします。

○河端図書館長：77ページからお願いいたします。

例年とおりの事業を実施しております。

2番目の蔵書点検による休館は3館全てで終了しております。

また、中央図書館と吉川図書館周辺の草刈りも行いました。

中央図書館前の駐車場は令和8年度、砂利を敷き、凸凹になっていた部分を簡易的に修繕しております。

78ページの図書館だより夏特別号は7月1日発行予定で、6月2日の校園所長会で説明済です。

現在、中央、吉川、青山の3館でそれぞれ別の図書館だよりを発行してい

ますが、年度内に一本化し、効率化を図るための調整を行っております。
図書館からは以上です。

○大北教育長：よろしいでしょうか。

次に、文化スポーツ課をお願いいたします。

○大西文化・スポーツ課長：８０ページをお願いいたします。

記載のとおり事業を実施しております。

８０ページ３番目、令和８年度第１回みきティブサポートセンター運営会議は５月２１日に開催し、令和８年度の事業計画と予算案について協議しました。

８１ページの実施中の事業、８２ページの今後の予定も資料のとおりです。

８２ページ１番目、ワールドマスタースゲームズ２０２７関西のＰＲイベントは６月２１日（日）にブルボンビーンズドームでテニス教室と、キッズ向け及び大人向けの教室を開催いたします。

４番目、三木市スポーツ振興基金設立４０周年記念スポーツ講演会は、７月２５日に文化会館小ホールにて元サッカー日本代表監督の岡田武史氏をお迎えして開催します。ぜひ御参加ください。

以上です。

○大北教育長：御質問はございますか。よろしいでしょうか。

次に、学校教育課をお願いいたします。

○武内学校教育課長：８３ページを御覧ください。

実施した事業については資料のとおりです。

８４ページの実施中の事業も同様に記載のとおりです。

今後の予定については、未来を創る学力育成三木モデルⅡに伴うＳｃＴＮ質問紙の効果的な活用のため、６月２５日に研修会を開催します。アンケート結果の分析方法や非認知能力の可視化に関する理解促進を図ります。

また、豊地小学校の統合方針案に関する住民説明会を今月２７日及び３０日に実施予定です。保護者や地域の皆様の思いを尊重しながら、丁寧に説明し合意形成を進めてまいります。

以上で、学校教育課の報告を終わります。

○大北教育長：何かございませんか。

前回の定例教育委員会の時に、このS c T Nについてもう少し説明をお願いしますというお話がありました。

本日は時間がかかり押していることもあり、この研修会が終了した後に整理ができると思いますので、来月の定例会に改めて説明をお願いしたいと思います。

少し繰り越したいと思います。よろしくお願いいたします。

○武内学校教育課長：承知いたしました。

○大北教育長：では、教育センターをお願いいたします。

○小池教育センター所長：資料につきましては、85ページを御覧ください。

教育センターで実施した事業のうち、相談に関する事業は①②を御参照ください。

③のみっきいルームにつきましては、5月末現在で6人の子どもたちが活動しております。先日は、他者と関わる機会を増やすため、フリースクールとのスポーツ交流会を開催いたしました。

普段とは異なる集団の中で、子どもたちはコミュニケーションの大切さを感じておりました。

続きまして、④を御覧ください。校務や学習指導における生成A I活用研修の入門編を実施いたしました。学校におけるA I活用の際の留意点から、活用の具体を、事例を交えて検証いたしました。

参加者はA Iの可能性に驚きながら、校務への活用に意欲を示しておりました。

続きまして⑥、本日開催しております「子どもが自走する学び実践研修」につきまして、参加者数が空欄となっておりますが、16人であることを御報告申し上げます。

更に、86ページ以降には青少年センターの事業を記載しております。

実施した事業につきましては資料のとおりですが、⑥第1回学校警察事業者連絡会を実施しました。各所属から最近の子どもたちの様子について情報交換し、青少年の健全育成及び非行防止のため協議を行いました。

今後の予定についても資料のとおりです。

以上、センターからの報告といたします。

○大北教育長：何か御質問等はございますか。

○梶委員：さきほどの⑥の事業者連絡会の件です。

自転車の乗り方について非常に厳しくなっていると聞いております。小さい子どもは免除、いわば大目に見てもらえる部分があるようですが、それ以外は厳しいのではないかと思います。

三木市の状況について、そのような情報が連絡会で出ていたかどうか、もし出ていたら教えていただきたいです。

○小池教育センター所長：今回の話題で自転車に関する話は特に出ておりません。

○大北教育長：次回出ましたら、ぜひ報告をお願いいたします。

教育センター、ほかにございますか。

では、次に小中一貫教育推進室をお願いいたします。

○仲谷小中一貫教育推進室長：８８ページを御覧ください。

実施した事業の３番目になります。

吉川地域における小中一貫校のワークショップについてです。

前回の１回目のワークショップは、地域を対象に４月２２日に実施し、参加者は１４人と少ない状況でした。昨年の基本構想説明会の状況も踏まえ、市の施策が本当に伝わっているか不安もありました。そのため、どうすれば多くのかたに参加していただけるか検討し、小学校のオープンスクールに合わせて実施することといたしました。

補足資料としてワークショップの状況をまとめたものを付けておりますので御覧ください。

オープンスクール終了後の時間を使って実施しましたが、保護者の皆様は仕事等で早く帰られるかたもいらっしゃる想定し、座談会方式ではなく、あらかじめキーワードとなる各施設の写真を模造紙に貼り、思ったことを付箋に書いて貼って帰っていただくという形を取りました。

事前にオープンスクールの各教室にチラシも貼り付けました。人数の正確な把握はできませんでしたが、約６０人の保護者のかたに足を運んでいただきました。

内容については、菜園の畑の写真を御覧になって、「黒豆や田植え体験ができる場所があればよい」といった意見や、交流ホールの写真を見て「地域のかたが利用しやすい形で開放してほしい」との声などがありました。

また、安全で過ごしやすく、分かりやすい校舎についての要望も寄せられました。現在の吉川小学校は動線が悪いとの評判があり、その改善を求める声がありました。

今回いただいた意見を参考に基本計画を作成してまいります。今後でもできるだけ多くのかたに周知できるよう、よい案を検討して進めていきたいと考えております。

以上で、報告を終わります。

なお、今後の予定の開校準備委員会の部会については、7月1日予定でしたが7月6日（月）同時刻（19時～20時30分）に吉川町公民館で実施予定に変更になりました。

以上、小中一貫教育推進室の報告を終わります。

○大北教育長：ただいまの報告につきまして、何かございませんか。

よろしいでしょうか。

では、教育・保育課の報告をお願いいたします。

○荒田教育・保育課長：89ページを御覧ください。教育・保育課からの報告事項です。

実施した事業は1番、幼保小架け橋期カリキュラム検討委員会の第5回目です。

スタート期に大切にしたい視点について意見交流やカリキュラム協議シートのブラッシュアップを行いました。

次に、アフタースクールの支援員研修では36人が参加しました。

講演では、子どもたちと関わる教員が笑顔や微笑みで接することが大切で、笑顔があれば子どもも疲れていても教員の話を聞いてくれるとの指導がありました。先手必勝というわけではありませんが、先に笑顔を作ってよい関係を築いていくことが重要だという内容でした。

アンケートでは、参加した指導員から「笑顔であればすぐに実践できるので取り入れたい」との意見が寄せられました。

続きまして、90ページです。

今後の予定としては、①第1回保育者実践研修を教育センターで、武庫川女子大学の西村准教授を迎え、「育児担当制への理解」というテーマで講演を行います。

6番目に、幼保小の架け橋期第6回検討委員会を7月7日に教育センターで開催予定です。こちらでは4月から7月までの各学校園所の実践や取組の

写真や記録を持ち寄り、遊びを通した学びから教科等へのつながりを見える化し、カリキュラム事例集にまとめてまいります。

以上、教育・保育課の報告といたします。

○大北教育長：教育・保育課につきまして何か御意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

これをもちまして、各課・室の所管事項についての報告を終わりたいと思います。

【日程第 10 その他】

○大北教育長：日程第 10、その他となります。何かございましたらお願いいたします。

ございませんか。

事務局から何かございますか。大丈夫でしょうか。

【日程第 11 次回定例会の開催日程について】

○大北教育長：では次に、日程第 11、次回定例会開催日程について説明をお願いいたします。

○田中教育総務課長：次回 7 月の定例会は、7 月 17 日（金）午後 2 時から、市役所 5 階大会議室で開催予定です。以上でございます。

○大北教育長：日時の説明はよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、この日程に決定いたします。

【閉会】

○大北教育長：長時間にわたりありがとうございました。

以上で、全ての案件が終了いたしました。

これをもちまして、本日の 6 月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

【令和 8 年 6 月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者
